

2020年3月27日

幼児クラスの保護者の皆様

社会福祉法人陽光福祉会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛に対する
給食費(副食費)の減免について

羽村市内の小・中学校が臨時休校となった3月3日から3月25日までの間、自宅での保育が可能な場合はなるべく登園を控えていただくようご協力を依頼しておりました。つきましては、登園を控えていただいた日数に応じて副食費を減免させていただきます。お手数ですが、上記期間中に要請に基づき登園を自粛していただいた方は、下記用紙に必要事項をご記入の上、4月7日(火)までに保育園までご提出ください。

なお、副食費は日割り計算して1食180円とし(4,500円÷25日)、このお申し出により減免させていただいた日数分を4月分の給食費から差し引いて引き落としすることでご返金とさせていただきますのでご了承ください。

きりとり

園児名	
-----	--

提出締切 4月7日(火)

3月3日～25日の期間、要請に基づき登園を自粛した日に○印をつけてください

日	月	火	水	木	金	土
		3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25			

きょうだいで申請される場合は、お子さんごとにこの用紙をご提出ください